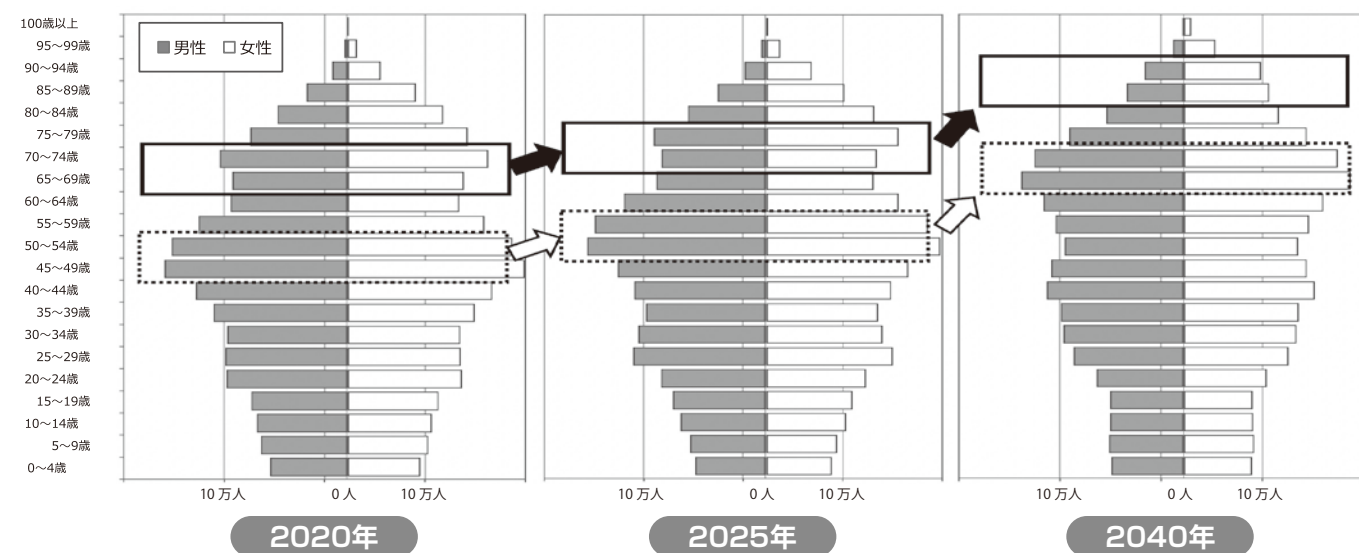


目指す将来像と横浜型地域包括ケアシステム

▶▶ 今後の横浜市の高齢者の状況

2025 年には団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、2040 年には団塊ジュニア世代が 65 歳以上の高齢者となります。こうした背景から、2040 年には約 3 人に 1 人が高齢者となる時代を迎えます。

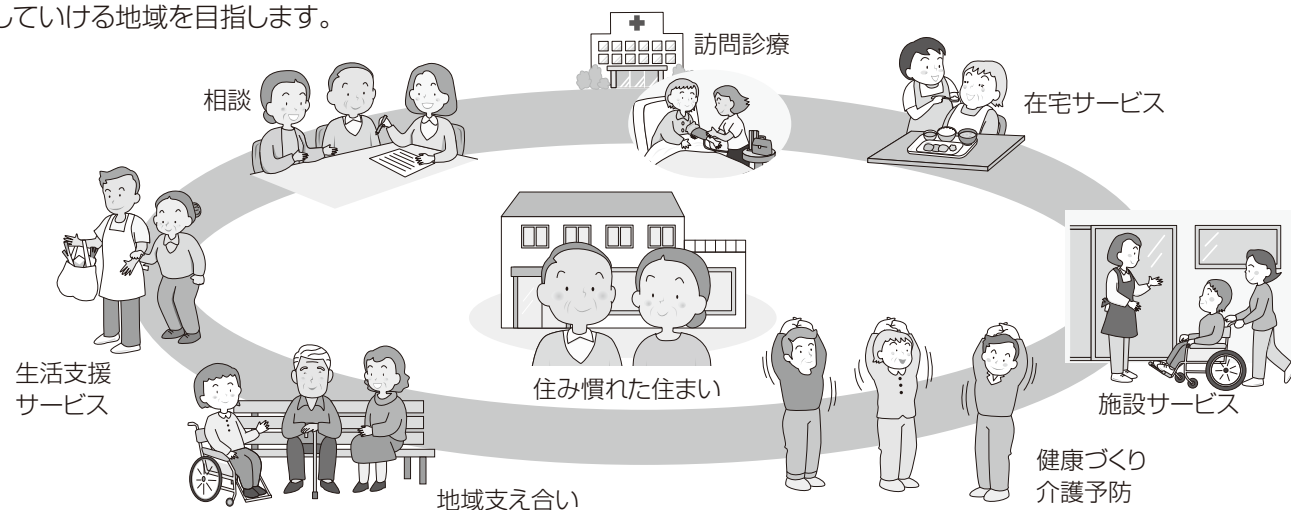


▶▶ 横浜型地域包括ケアシステム

● 2040年を見据えた中長期的な将来像 ●

地域で支え合いながら
医療や介護が必要になっても安心して生活でき
高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる

高齢化の急速な進展に伴う医療・介護ニーズの大幅な増加やさまざまな課題に対応するため、2040 年を見据え、横浜型地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいます。支え合いの地域づくりや、医療・介護の専門職の連携強化を進めることにより、老後の「不安」を「安心」に変え、全ての高齢者が自らの意思で自分らしい生活を継続していける地域を目指します。



横浜の強みを生かし、次の視点で「横浜型地域包括ケアシステム」を深化・推進します

- ①「地域ケアプラザ」を中心に、日常生活圏ごとに推進します
- ②活発な市民活動や企業との協働を進めます
- ③「介護予防・健康づくり」「社会参加」「生活支援」を一体的に推進し、健康寿命の延伸につなげます
- ④医療と介護の連携など、多職種連携の強化を進めます
- ⑤高齢者が「地域を支える担い手」として活躍できる環境整備を進めるとともに、医療や介護などの人材確保・育成に取り組めます
- ⑥データに基づく施策立案を進めるほか、デジタル技術を有効に活用すること等により、介護現場における業務改善(生産性向上)に取り組めます

..... よこはまポジティブエイジング計画

▶▶ よこはまポジティブエイジング計画(計画期間：令和6～8年度) 第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

この計画は、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画として、3 年ごとに策定しています。



基本目標

ポジティブエイジング

～誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる
「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ～

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

I 自分らしい暮らしの実現に向けて

- 高齢期の「自分らしい暮らし」の実現に向けてあらかじめ準備・行動できるように、市民意識の醸成に取り組みます。
- 高齢期のライフステージに応じた切れ目のない相談体制を構築するとともに、各種申請手続のオンライン化など、市民の利便性向上を図ります。

II いきいきと暮らせる地域づくりを目指して

- 地域との協働を基盤に、介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援を一体的に進めることで、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支え合う地域づくりを進めます。
- 高齢者になる前からの、健康維持や地域活動等の社会参加の機会を充実します。

III 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

- 医療や介護が必要になっても、地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の充実を図ります。
- 医療と介護の連携など、多職種連携の強化を進め、一人ひとりの状況に応じた必要なケアを一体的に提供することができる体制を構築します。

IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

- 日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じた選択が可能となるように、必要な施設や住まいを整備するとともに、特別養護老人ホームの待機者対策を強化します。
- 自分らしい暮らしの基礎となる施設・住まいに関する相談体制を充実し、一人ひとりの状況に応じたサービスを選択できるよう支援します。

V 安心の介護を提供するために

- 増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上、④介護現場の業務改善(生産性向上)を4本の柱として総合的に取り組みます。

VI 安定した介護保険制度の運営に向けて

- 持続可能な制度運営に向けて、介護サービスの適正化や質の向上を図ります。
- 高齢者施設等における、災害や感染症などの緊急時に備えた体制を整備し、対応力を強化します。

認知症施策推進計画

認知症施策の3つの柱

共生

備え

安心

認知症の人を含めた一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、お互いに人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現が求められています。このため、認知症施策推進計画では、より多くの人が認知症を我が事と捉え、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の人が希望を持って前を向き、力を生かしていくことで、住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。

① 正しい知識・理解の普及

② 予防・社会参加

③ 医療・介護

④ 認知症の人の権利

⑤ 認知症に理解ある共生社会の実現

..... 介護保険制度の基本理念は「尊厳の保持」と「自立支援」.....

介護保険制度は、介護等が必要な人の尊厳を保持し、能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう支援することを基本理念としています。

そして、介護保険サービスは、要介護状態となった場合も、できる限り自分の住みいで、能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、また、自分が持っている能力の維持向上のために、リハビリテーション等の保健医療サービス・福祉サービスを利用できます。

これらの理念を踏まえ、保険者である横浜市は、介護保険事業計画を策定し、保険料の徴収、要介護認定、保険給付など業務を行い、制度の運営にあたります。